令和６年度　秦野市自殺対策推進委員会　議事要旨

日時：令和６年７月５日（金）午前１０時～午前１１時３０分

場所：秦野市役所本庁舎３階　講堂

出欠状況：委員　　出席１０名、欠席者２名

　　　　　事務局　４名

傍聴者：０名

■ 秦野市自殺対策推進協議会　参加者名簿（敬称省略）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 区分 | 所属・役職 | 氏名 | 出欠 |
| 1 | 学識経験 | 東海大学医学部総合診療学系精神科学　教授 | 山本　賢司 | 出席 |
| 2 | 医療関係 | 一般社団法人　秦野伊勢原医師会　丹沢病院　院長 | 関口　剛 | 出席 |
| 3 | 福祉関係 | 社会福祉法人　秦野市社会福祉協議会　事務局長 | 梶山　孝夫 | 出席 |
| 4 | 経済労働関係 | 秦野市工場協会　日興電機工業株式会社　業務部部長 | 小泉　武彦 | 出席 |
| 5 | 西湘地域連合　UMC・Hエレクトロニクス労働組合　議長代行 | 堀澤　守 | 出席 |
| 6 | 教育関係 | 東海大学　キャンパスライフセンター　健康推進担当課長 | 辻　昭 | 出席 |
| 7 | 秦野市中学校長会　南中学校　校長 | 古木　学 | 出席 |
| 8 | 警察関係 | 神奈川県秦野警察署　生活安全課　課長 | 陶山　瞬 | 欠席 |
| 9 | 民間団体 | 社会福祉法人　横浜いのちの電話　事務局長 | 庄子　徳義 | 出席 |
| 10 | 司法関係 | 神奈川県弁護士会　古淵法律事務所　弁護士 | 甲斐田　沙織 | 欠席 |
| 11 | 行政関係 | 神奈川県精神保健福祉センター　相談課　課長 | 石井　利樹 | 出席 |
| 12 | 神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター　保健予防課　課長 | 三尾　早苗 | 出席 |
| 事務局 | |  |  |  |
| 1 | 行政 | 秦野市こども健康部　部長 | 古尾谷　明美 | 出席 |
| 2 | 秦野市こども健康部健康づくり課　課長 | 渋谷　ちづる | 出席 |
| 3 | 秦野市こども健康部健康づくり課　課長代理 | 山田　英明 | 出席 |
| 4 | 秦野市こども健康部健康づくり課　主査 | 有延　清美 | 出席 |

■会議次第：

１　開会

２　委嘱状交付（机上交付）

３　挨拶

４　議事

1. 秦野市の自殺者の現状
2. 「はだの自殺対策計画」における令和５年度進捗状況の評価
3. 第２期秦野市自殺対策計画の策定について

５　その他

６　閉会

■事前配布資料

　 資料１　全国の自殺者の現状について

　 資料２　全国の自殺者の月別推移

資料３　秦野市の自殺者の現状

　 資料４　秦野市消防本部　自損行為救急出動調べ

　 資料５　秦野市自殺対策計画　進捗管理シート

　 資料６　秦野市自殺対策計画第２期について

■当日配布資料

　 次第

出席者名簿

秦野市附属機関の設置等に関する条例(昭和33年4月3日条例第6号)

秦野市自殺対策推進委員会規則(平成30年6月27日規則第28号)

■議事要旨：

１　開会

２　委嘱状の交付（新規委嘱委員のみ）

３　挨拶

４　委員・事務局紹介

５　議事

|  |  |
| --- | --- |
| **議事(1)　秦野市の自殺者の現状** | |
| 事務局 | 【事務局から以下の資料について説明】  資料１　全国の自殺者の現状について  資料２　全国の自殺者の月別推移  　資料３　秦野市の自殺者数の現状  資料４　秦野市消防本部　自損行為救急出動調べ |
| 山本委員長 | ただ今の説明について、何かご質問やご意見はございませんか。 |
| 関口委員 | 資料３について質問です。令和３年と令和４年を比較すると、全国の自殺者数と比べてみても秦野市の自殺者数は１.５倍程増加しています。何か理由があれば教えてください。また、資料４について、自損行為が例えば、令和４年は７２人、令和５年は１１６人と増えています。これについて、傾向や、分析してわかったことがあれば教えてください。 |
| 事務局 | 資料３の人口動態調査における令和３年から令和４年かけて、本市の自殺者数が増えている理由について、自殺者それぞれの詳細な理由は把握しておりませんので具体的な分析ができていない状況です。令和４年の本市の自殺者数の増加原因については、改めてお答えしたいと思います。  資料４　自損行為の救急搬送件数の増加について、こちらについても情報がありませんので、確認してわかるようであれば、改めてご報告します。 |
| 山本委員長 | 資料４の裏面にあるとおり、自損行為の搬送件数の増加は、ある年代で特定の人が複数回にわたって搬送されている可能性もあるかもしれませんが、令和４年から令和５年を比較すると、３０歳代と５０歳代では、自損行為で搬送されている人が増加しています。これは、同じ人が繰り返し搬送されている件数だけでなく、新たに、別の人に自損行為が発生している可能性があります。 |
| 石井委員 | 薬物過量摂取は、処方薬によるものですか。それとも市販薬によるものですか。 |
| 事務局 | そこまでの情報が把握できていませんので、確認ができるようでしたら改めてお知らせします。 |
| **議事(2)　秦野市自殺対策計画（第１期）における令和５年度進捗状況の評価** | |
| **基本の方向性Ⅰ　「孤立しない・させない地域づくりの推進」**  **取組分野１　「社会的なつながり（ソーシャルネットワークの強化）」** | |
| 山本委員長 | 次に、議事(2)　秦野市自殺対策計画（第１期）における令和５年度進捗状況の評価にうつります。  資料５の進捗管理シートの取組内容を確認しながら、取組分野毎に、委員の皆さんから御意見をいただきます。  そこで、まず、昨年度の取組に対する検討を行います。基本の方向性Ⅰ「孤立しない・させない地域づくりの推進」取組分野1「社会的なつながり（ソーシャルネットワークの強化）」について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 基本の方向性Ⅰ「孤立しない・させない地域づくりの推進」を説明 |
| 山本委員長 | 基本の方向性Ⅰについて、進捗状況を評価するにあたり、何かご質問やご意見等いかがでしょうか。 |
| 三尾委員 | 職員向けのゲートキーパー養成研修は、目標値よりも多くの方が受講しています。受講した職員について、受講後、意識の変化や業務の中での変化があれば教えてください。 |
| 事務局 | 令和５年度は、新採用職員のみを対象にしてゲートキーパー養成研修を開催しています。実際には、現場に出る前の早い時期に、職員向け研修として開催していますので、研修を開催した時では、受講者から実際の業務での反応は確認できていません。  しかし、新採用の非常勤職員を対象とした養成研修では、子育て中の保護者に対応する相談員として採用された方が受講しており、もともとゲートキーパーについて知っていたが再確認になったという感想をお聞きしたり、公民館で施設管理業務に就く方からは、施設の管理をする仕事であるということ以外に、ゲートキーパーとして大人にとっても子供にとっても居場所となりうる場所に従事するという意識を持つことができた、という感想をお聞きすることができました。  また、過去にも相談員として従事経験のある受講者からは、相談業務で悩んだときは自分一人で抱えなくても良いということ、相談員である自分を指名して相談に来られた方の対応で悩んだとしても、自分ひとりで抱え込まず市役所の職員として対応したら良いとわかり気持ちが軽くなった、という感想もいただいています。 |
| 小泉委員 | ２ページ（イ）行政特設相談会では、相談者が少ないように思いますが、その要因は何でしょうか。 |
| 事務局 | 毎年、当委員会でご意見をいただいおりますので、担当課とも打合せを実施しているところです。多重債務相談については、本市では年間を通じてこの相談会以外にも複数回定期的に開催しています。合同相談会は、司法書士をはじめ様々な分野の専門家が集い、債務問題以外にも生活全般に関わる悩みを一度に相談できる貴重な相談の場です。市民から市へ相談があったときには、市の相談窓口だけでなく、県の相談窓口や司法書士会など様々な団体で開設されている相談窓口につなげ、なるべく早急にその方に適した窓口につなげることを心がけていることから、相談の声を挙げてくださった方は、確実に窓口につなぐことができている状況です。 |
| 山本委員長 | 他には、いかがですか。 |
| 庄子委員 | 「いのちの電話」での電話相談では、高齢者の相談が増えています。比較的元気な方が多いですが、相談内容は、「友達が亡くなった」や「話し相手がいなくなった」という方もいます。  以前は、定年退職すると地元の老人クラブに入会して仲間ができ、地域で活躍する人も多かったですが、現在では、定年退職後に老人クラブへ加入する感覚が薄れており、私自身も含めて、老人クラブへ加入する意識が低い様に思います。  介護や認知症など支援が必要な方への対応は進んでいますが、元気な高齢者に関する支援では、老人クラブの数が減ってきているのでしょうか。もし減っているのであれば、元気なシニアの仲間づくりを推進する必要があると思いますが、いかがですか。 |
| 事務局 | 老人クラブの数は減ってきています。例えば、１０年前には老人クラブの中心となって活躍していた方が現在では８０歳代後半になり、運営できる人がおらず、新しい担い手が入会しないために団体を解散するという事例があります。ただし、高年齢の方でも仕事をしていたり、地域で元気に活動する高齢者も多いです。担当課と情報共有する中では、元気な高齢者にはずっと元気で過ごしていただきたいと思いますし、「高齢者自身が近所の高齢者に（閉じこもりにならないように）意識して声をかける」という声を聞くなど、地域の意識も変わってきているという印象があります。  老人クラブのほかに、高齢者がボランティアとして活躍する場も増えています。現在は、高齢者の活動といっても様々な選択肢がありますので、自分に合ったところで元気に過ごしてほしいと思います。 |
| 庄子委員 | 健康なシニアにどう活躍してもらうかは重要です。横浜では、高齢者にボランティアとして登録してもらい、高齢者の支援センター等でボランティアをするとポイントがもらえ、たまったポイントを換金・寄附が出来るような取組みもあり、様々な工夫がされている様です。 |
| 山本委員 | 他にはいかがですか。 |
| 関口委員 | 老人クラブの話ですが、秦野市の老人クラブの方と話す機会があり、秦野市は横浜よりも老人クラブに新規入会される数が激減していて、老人クラブに入会しないで別の場で活躍している人も多いそうです。それ以外にも、男性であれば働いていたり、逆に「放っておいてほしい」という人もいます。秦野市と同じように、横浜の老人クラブの加入者も減っているのではないかと思います。 |
| 小泉委員 | 就労者という視点で考えますと、６５歳から再雇用で働いたり、現役の頃と同じ部署で働いていたりと、高齢者も働いている方が多い印象があります。 |
| 梶山委員 | 先程、説明があったかもしれませんが、「こころナビかながわ」の周知について、達成度は０％とあります。今後の実施について、目標値についても見直すと記載があります。これには何らかの理由があると思いますが、０％の理由をお伺いしたい。 |
| 事務局 | このアプリは神奈川県が実施しているもので、このアプリを本市でも市民に周知しようというものです。年２回自殺対策キャンペーンでの普及啓発以外には周知する機会を設けておらず、通年では、本市が実施している「こころの体温計」を主に普及啓発しています。この項目については、今後も普及啓発は継続しますが、目標値や指標の考え方を見直したいと思っています。 |
| 梶山委員 | もともとの目標設定が間違っていたということですか。 |
| 事務局 | はい。 |
| 梶山委員 | それでは、今回の第２期計画ではどのように変えましたか。 |
| 事務局 | 第２期計画は今年３月から始まっていますが、目標値や指標については、委員会でのご意見を反映させながら、これから作成します。第１期計画では、取組事業の中には目標値や指標を設定していない事業もありますので、この機会に、新たな視点を取り入れながら、客観的な評価につながるような数字による指標の設定を行うなど、見直しを行います。 |
| 山本委員長 | この事業は、もともと神奈川県が実施している事業で、神奈川県からも秦野市民に対して周知するような活動がありますか。もともと県が取り組んでいるものを、市も周知しているということですね。 |
| 事務局 | はい。本市は健康管理アプリがありませんので、県や国の取組であっても市民が利用できるものであれば本市でも周知し、アプリの活用が合う方には利用していただくように考えています。 |
| 山本委員長 | 市民への周知だけでなく、県も周知しているということであれば、多少数値が低くてもかまわないのではと思います。 |
| 石井委員 | 県からの周知については、普及啓発キャンペーン以外に、通常はホームページへの掲載やイベントでの周知、精神保健福祉センターの研修などでもこのような情報をお伝えしています。 |
| 小泉委員 | あくまで周知した件数であって、実際に利用者した数とは異なりますね。 |
| 山本委員長 | そうですね。 |
| 事務局 | 神奈川県のアプリのため、利用者の状況について情報がありません。 |
| 山本委員長 | 資料５、１ページ目（イ）市民活動団体や職域など市民と多く接する人向けゲートキーパー養成講座について、目標人数が延人数で毎年増えています。ただし、実施している人数は毎年それ程変わりがありません。達成度は６８％ですが、この目標人数はどのように設定していますか。毎年、講座を開催すると多くの対象者に広く周知できますが、同じ対象者が毎年受講するものではなく、何年かに一度、その職域や団体に対して実施するものかと思います。  右肩上がりに目標人数を増やすのは、難しいのではありませんか。 |
| 事務局 | はい。第１期計画を策定した平成３１年は、また現状がよくわからない状況で目標値を設定していたと思います。引き続きこの事業を行うのであれば、目標値等見直しが必要であると思います。 |
| 三尾委員 | これは、フォローアップ研修の受講者数も含めた数ですか。フォローアップ研修の受講者も含めて、多めに目標値を設定しているということですね。 |
| 事務局 | そうです。ただし、実際にはフォローアップ研修が開催できていないため、初めて受講する方たちの実数です。 |
| **基本の方向性Ⅱ「こころの健康づくりの推進」**  **取組分野１　こころの健康相談体制の充実** | |
| 山本委員長 | 基本の方向性Ⅱ「こころの健康づくりの推進」です。事務局からお願いします。 |
| 事務局 | Ⅱ「こころの健康づくりの推進」を説明 |
| 山本委員長 | 基本の方向性Ⅱについての進捗状況の評価にあたり、何かご質問やご意見等、いかがでしょうか。 |
| 三尾委員 | 秦野センターでは、「精神的につらい」などの精神保健に関わる相談は、比較的若い年代の方が多い状況です。  資料５にあるとおり、高齢者が精神的につらくなるなど悩みを抱える場合は、包括やケアマネなどによるサポート体制ができているという認識でよろしいですか。具体的には、支援者などの関係者間に、高齢者の思いを受け止める場があったり、高齢者に支援が必要な場合に包括やケアマネから市に相談入り、対応しているということですか。 |
| 事務局 | 高齢者の場合は、地域に支援センターがありますので、窓口につながりやすいという背景があると思います。高齢者の中には、どこにもつながっていないという方もいると思いますが、もし、全くどこにもつながっていない方からの相談が市役所に入れば、早急に高齢担当部門につなぐなどの対応を行います。高齢者の支援については、関係機関と連携がとりやすい仕組みになっていると言えます。  若い年代の方については、これまで関わってきた学校や職場などの身近な関係機関に相談する中で、最終的には最も支えとなることができる機関につなぐことになります。  また、市には「なんでも相談室」や「地域共生支援センター」など幅広い相談内容を受け止める窓口がありますので、一人暮らしの方や介護中の方などの相談にも対応していると思います。 |
| 堀澤委員 | ４ページ目の１番上、取組分野「１　こころの健康相談体制の充実」の成果指標「さまざまな悩みを相談できる窓口一覧の認知度の向上」について、設置個所とはどのような意味ですか。  毎年、実績値のばらつきがありますが、その理由はなんですか。 |
| 事務局 | 「さまざまな悩みを相談できる窓口一覧」という相談窓口を一覧表にしたリーフレットを毎年作成しており、幅広い年代に周知しています。  公共施設等にリーフレットを置かせてもらっている場所を設置個所として計上しています。公共施設以外に、医療機関や歯科医院にも置かせていただいています。令和３年の設置個所の実績が突出している理由は、市内の各商店街にご協力いただいて、会員である個人事業主の方々に１店舗あたり５枚程度配布し、従業員の方に手に取ってもらったり、可能であれば店舗に設置してもらうなど協力いただきました。  商店街に配布したのはこの年だけですが、ここ数年では情報発信の方法をデジタルに移行しており、一部の学校では生徒に配布するタブレット上にデータで配信したり、保護者向け講座でも配布しています。ここ数年、周知方法を柔軟に工夫しながら対応し、年々、幅広い年代の方に見ていただいていると思います。  課題としては、紙面のため手に取る方は限られるため、第２期計画では情報発信の方法を紙面にこだわらずSNSも活用して推進していきたいと思います。 |
| 堀澤委員 | このリーフレットの中には、秦野市ホームページのアクセス先が掲載されていますか。 |
| 事務局 | はい。こころの体温計のQRコードを掲載しており、QRコードから入ると、秦野市ホームページにつながるようにしています。そのため、リーフレットには「自殺対策ホームページ」とは記載していません。 |
| 堀澤委員 | リーフレットを多く配布した翌年のアクセス数が大幅に増加しているので、リーフレットの周知がアクセス数につながっているのではないかと思います。 |
| 小泉委員 | ホームページのアクセス数が、令和４年には圧倒的に増えており、比較すると翌年は７,５９８回に減少していますが原因はありますか。 |
| 事務局 | 普及啓発についてはリスクの高い対象者への啓発強化につなげるため、その年毎に、啓発する対象者を絞って取り組んでいるため、令和３年は、コロナ禍であり勤労者に周知を強化しました。令和４年は、こころの体温計の啓発を強化した年で、デザインをリニューアルして、気軽な気持ちでアクセスを促すようにしたところ、アクセス数が増加しました。  課題は、周知のたびにアクセス数が急増するということは、まだまだ取組が市民に知られていないということも考えられるということです。 |
| 山本委員長 | 児童・生徒・若者への支援が重点的な取組として挙げられていますが、これで十分なのか、もっとこのような取組があればよいなどご意見はいかがですか。 |
| 古木委員 | ４ページ（ア）～（カ）について、これらの事業は市内の幼稚園から小中学校までを対象としたものですが、周知が広く行き渡っていると感じています。スクールカウンセラーについては、いずれの学校においても相談希望は多く、そういった意味では、事業として広く浸透していると感じます。また、教職員に対して、子供たちの個別の把握と対応、保護者も含めた適切な連携が必要であることを認識しながら対応しているところです、 |
| 山本委員長 | スクールカウンセラーの設置時間数ですが、目標値の２７７２時間に対して、３４３０時間ですね。目標値としてはもっとあったほうがいいですか |
| 古木委員 | 設置時間数は多いにこしたことはないと思います。  実情としては、学校の規模によって時間数は異なり、本校であれば週一回の体制です。地域によっては子供たちの人数に応じて、小学校と中学校の相談日が隔週というところもあります。ただし、隔週だからそれ以外に相談はできないということではなく、例えば、緊急性があれば別事業を活用してスクールカウンセラーが対応するという体制をとっています。 |
| 山本委員長 | 大学ではいかがですか。 |
| 辻委員 | 大学では、毎日カウンセラーが２名常駐で、ほぼ予約は満員です。学生のカウンセリングについては、新入生に健康診断を行う際、保健師が面談を行い必要であればカウンセリングにつなげるようにしています。また、自分からカウンセリングを受けたいと申し出る学生も少なくありません。高校生までの間にカウンセリングを受けており、大学でも引き続き受けたいという希望を持っている学生もいます。  大学が学びの最終ステージと考えたときに、そのカウンセリングをどのように終わらせるというか、どう社会につなげていくのか、それが保健師やカウンセラーの悩みどころです。 |
| 山本委員長 | 勤労者への支援というところでは、いかがですか。 |
| 小泉委員 | メンタルヘルスに関しては、各企業で年１回ストレスチェックを行い、結果に応じた対策を行います。健康に対してどこまで取り組むのかは企業によって様々で、弊社では、今年は、計画の中にどのように結果を分析して、どう言った形で取り組むことができるのか、検討しているところです。  就労者の場合、離職につながらないように早い段階でどのように悩みを拾い上げていくか、また、ストレスチェックと、新入社員や若年者にはメンター制度やメンタリングを行います。昔であれば、直属の上司や先輩が相談に乗ることもあったが、現在はそういうことも難しいので、メンター制度を利用して、仕事だけではない信頼関係を築いた中で支援が必要ではないかと思っています。  市内各社、先行して取り組んでいるところもあると思います。 |
| 堀澤委員 | 勤労者への支援について労働組合の立場からですと、ストレスチェックは法令で決まっており各社対応していると思いますが、対応が難しいのは、従業員の悩みがお金の話や、家族、生活の話となると、会社に相談するというのも難しいため、労働組合に相談窓口を設置して、まずは話を聞き、対応を考えます。弁護士を紹介することもできます。一方で、勤労者の中で労働組合に加入している人の割合はかなり低く、そういった方には、市町村など行政に相談窓口があるので、その窓口をどのように周知していくのかが重要です。 |
| 庄子委員 | 自殺の死亡者は男性が多いですが、電話相談では、集計してみると女性の方が多い傾向にありました。ただ、自殺者数に男性の割合が増えていると言われていた一昨年頃から、電話相談においても男性の相談者が増えています。昨年も、男性の相談者が増えている実態がありますし、相談者はもともと40歳代が多いです。そのような悩みを聞くしかできませんが、実感として、40歳代の男性が話を聞いてもらえる場が必要なのだと思います。 |
| 山本委員長 | そうですね。相談窓口として案内できるところは企業内でも把握されていますが、必要な人にどのように周知するのかが問題ですね。 |
| 堀澤委員 | 普段問題のない方はあまり意識しませんが、実際に問題が起きた時、はじめて相談窓口にアクセスするにあたり迷ってしまうことがありますので、常日頃から気にかけてくれる人が身近にいることが重要だと思います。 |
| 山本委員長 | なるほどそうですね。ありがとうございます。  高齢者への対応を重点的な取組としていますが、これについて梶山委員、いかがですか。 |
| 梶山委員 | 意見と言いますか、先程のお話にもありましたが、高齢者の支援は関係する支援機関がかなり増えていて、高齢者本人がなんらかの声を出せば、どこかの機関に声が届く体制になっている様に感じます。そうは言っても、潜在的なところで課題があるのかどうか、課題があるとしたらどのような内容か、それは見当のつけようがありません。人とのつながりが薄くなってしまったという現状もあり、多くの方が、引きこもりではないが、誰にも相談できずひとりで悩んでいるという状況があるのではないかと思います。今後、高齢者の数は増加するため、そのあたりの問題をどうやって把握していけばよいのでしょうか。市として問題意識は持っていると思いますが、解決策がない様に感じています。  昔であれば、民生委員が今よりももっと地域の状況を把握していて、民生委員の力で支えてきました。ご承知の通り、民生委員の定数が足りていないと思う地域があります。また、先程就労の話がありましたが、どちらかというと民生委員は定年退職後の方や、主婦が様々なボランティア活動を担う中でPTAやこども会なども経験して民生委員になる方も以前は多かったと思いますが、現在は主婦という言葉自体がなくなっている状況です。女性もかなり社会参画が進んでいる中で民生委員の担い手が減少しています。そう思うと、誰が潜在的な声を拾っていくのかという点については、かなり深刻な状況だと感じています。なかなか答えは見つかりませんが。 |
| 山本委員長 | 高齢者の方々は、なかなか自発的に声を上げるというのは難しいと思いますので、自殺対策で重要なのは、「声かけ」「つなぎ」とよく言いますが、それぞれの世代で、どのような形で推進していくのかは大きな課題です。それが、この計画の中で、従来の形とはまた異なるとは思いますが、達成できるといいのかなと思います。 |
| **基本の方向性Ⅲ「こころの不調を抱える人の対応」**  **取組分野　１　生きづらさを抱える人々への支援** | |
| 事務局 | 基本の方向性Ⅲ「こころの不調を抱える人の対応」を説明 |
| 山本委員長 | 基本の方向性Ⅲについて進捗状況の評価にあたり、何かご質問やご意見等、いかがでしょか。  私からぜひお願いしたいことは、秦野市は資料を見る限り、自殺で亡くなっているのは半数以上が無職の方です。県全体で見てもかなり多い割合です。亡くなった方の中には生活困窮者や精神障害者などが多いのではないかと思います。そのような方々に対応する行政の職員や支援者の方々は重々ご存じのことかと思いますが、そういう人が相談に来られた時には、上手に支援をつないでいかないと無職者の自殺者数は減らないと思います。無職者の場合は、会社の同僚などが異変に気づいてくれる、ということもありません。ですから、そういう相談窓口を担当している方たちに、秦野市は無職者の自殺者数が多いことを知っていただき、その上で、ハイリスクの人たちをスクリーニングして支援につないでいただけるような取組をお願いしたいと思います。もちろん、ゲートキーパー養成研修の中にもそのような内容があると思いますが、しっかり周知していただけたらと思います。 |
| 三尾委員 | 色々なお話を伺う中で、金銭的な部分の悩みなど様々な話題が出ることがあります。秦野センターでは、必要に応じて一緒に市役所や年金事務所に足を運んで支援することもあります。もし、事業所で関わっている人の中で心配な方がいらっしゃるときには、本人の了承を得た上で、秦野センターにつないでいただくことも可能ですのでよろしくお願いします。 |
| 山本委員長 | ぜひ、上手に支援がつながっていくと良いと思います。 |
| **議事(3)　秦野市自殺対策計画（第２期）の策定について** | |
| 山本委員長 | 議題(3)の「秦野自殺対策計画（第２期）について」、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局  山田課長代理 | 今年度から委員にご就任いただいた方もおられるため、第２期計画について説明します。  第２期計画、『「生きる」を支える　はだのこころの健康プラン』の主な特徴は、３点です。１点目は、市民との協働による自殺対策を推進するため、計画名称を見直したこと、２点目は、計画の目標値を「自殺者数・自殺死亡率ゼロ」に設定し、自殺者数を限りなくゼロに近づけていくために取組を推進すること、３点目は、計画の総合目標を「こころの健康」だけでなく体の健康も含めて「心身ともに健康で」という内容に変更したことです。  　また、具体的な取組としては、３つの柱を設けています。   1. 孤立しない・させない地域づくり 2. こころの健康づくりの推進として、多世代にわたる自殺対策の展開 3. ハイリスク者への支援   　第２期計画から新たに追加した、庁内の関連事業としましては、地域での孤立予防に向けた支援の一環として、外国籍の方向けの支援事業や、「こども食堂」のような子どもや親の居場所づくりにつながる事業も新たに盛り込みました。  その他にも、こどもたちの多様化する悩みの支援につながるように、小中学校でも「いのちの大切さ」や人権擁護委員が行う出張講座を行っています。  総合目標にある「心身の健康」に着目した取組では、健康診断やがん検診の取組など身体面への健康支援も新たに追加しています。  ただ今お話しした各課の取組は、庁内各課の日常業務そのものが自殺予防に直結している、という視点で新たに第２期計画に盛り込んだ事業です。本計画を策定する過程では、庁内連携会議などを通じて、庁内全体で自殺対策の認識を共有することにもつながりました。委員の皆様には、本計画におきましても、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。第２期計画におきましても、資料５のような進捗管理シートを作成するにあたりまして、計画内容に沿って取組内容を更新するとともに、目標値や指標についても現状に応じたものに見直します。 |
| 山本委員長 | 目標値や指標については、何かあれば個別にでも構いませんので事務局におっしゃってください。 |
| 梶山委員 | 本日の委員会では、多くの様々な意見が出ました。それらの意見を全庁的に共有するという話が事務局からありましたが、具体的に、どのような方法を考えていますか。 |
| 事務局 | 第２期計画の指標は、これから新たに設定するところです。第２期計画では自殺者数をゼロにしていきたいという思いから、秦野市の現状で取り組んでいること以外にもどのようなことが可能かということについて検討が必要です。参考に他市町に自殺対策の取組について尋ねてみたところ、鎌倉市の取組の中で、生活困窮者などを対象とした食糧配付事業の会場に相談ブースを設けて対応するという取組がありました。気軽に相談してもらいたいという趣旨から、予約不要で、相談者の名前なども確認せず、３０分間お話を聞くという相談会を開催されたところ、日頃、庁内の相談窓口には来られないような40～50歳代の方々からの相談があり、「初めてこんなにゆっくり話を聞いてもらった」と言ってすっきりした気持ちで帰られたという話をお聞きしました。  本市においても、健康づくり課だけで何か事業を立ち上げるという視点ではなく、庁内との連携の中で進めていけることがないか検討したいと考えています。これまで食料配布事業ではチラシの配布だけを担当課にお願いしてきた経緯がありますが、「人に相談すること」に対する敷居を下げるために、市がそのような場所に出向いて相談をお聞きすることで、相談者が人に話を聞いてもらう経験を前向きに受け止めることができ、困りごとを一人で抱え込まずに誰かに相談でき支援につなげていけるのではないかと思っています。  これは一例ですが、委員会でのご意見を踏まえながら、今一度検討しながら、形にしていきたいと思います。 |
| 梶山委員 | 今日の委員会でも色んなご意見があったと思います。年に１回委員会で事業の評価をしていると思いますが、その時だけで終わってしまうのがもったいないので、年間を通じて、各事業担当に現状を確認したり、委員会の意見に対してどのような改善をしたのかチェックすることを常にやっていただくことも大事だと思いますので、しっかりやっていただきたい。 |
| 山本委員長 | これをもちまして令和６年度秦野市自殺対策推進委員会の議事は終了となります。ありがとうございました。事務局へお返します。 |
| 事務局 | 長時間にわたり、御審議いただき、ありがとうございました。本日、委員の皆様からいただいた御意見をまとめ、庁内関係各課と共有するとともに、今年改定した第２期計画につきましても、より一層実効性のあるものにしていきたいと思います。引き続き御協力をどうぞよろしくお願いいたします。  これをもちまして、令和６年度第１回自殺対策推進委員会を閉会します。あり  がとうございました。 |